平成25年度 重点取組項目			
タイトル 間伐面積の拡大と木材利用の促進			
目 標			年度末の達成状況
【背景・経緯】国の森林施策が切置き間伐から利用間伐に大き			
く変革した。施策の変革に対し、団地化で対応しているが、昨			
年度は間伐面積が前年の約 77%と低迷した。今後、更に森林組			
合と連携し間伐面積を拡大するため、第 2 次森づくり基本計画			
を踏まえ新たな対応策を講ずる必要がある。			
・また、間伐面積拡大に向けた取組の一つとして、昨年公共建			
築物の木材利用促進に関する基本方針をまとめ、今後は一般住			
宅等への波及を図る必要がある。			
【求める状態・成果】			
・新規団地計画樹立面積 1,200ha/年			
・間伐実施面積 1,500ha/年(第2次基本計画目標値)			
・(仮)とよた地産地建ハウス促進協議会の創設準備の完了			
取組方針			
取組内容		取組時期	
【間伐面積の拡大に向けた取組】			
①人工林の団地化による施業地の確保		4~3月	
②針広混交林促進施策の制度の確立			
・針広混交林促進施策の制度設計		4~9月	
・水道水源保全基金事業との調整		4~9月	
③森林組合との連携と対応策		4 0 0	
・4~9月(閑散期)の事業量の拡大策の展開・国補助枠を超えての切置き間伐の実施		4~9月 4~9月	
・県税事業枠の拡大、経営計画の樹立促進		4~9 月 4~3 月	
(4) という (4) と		4 -3 /3	
・団地計画と連動した林業専用道等(3路線)		4~2 月	
の整備、間伐作業と連動した作業道・搬出路			
の整備			
【木材利用促進に向けた取組】		. =	
①木材利用施設整備促進交付金事業の実施		4月~	
	署・団体を通じてのPR	4~3月	
	ハウス促進事業の実施 共施設の見学会の開催	4月~ 4月	
•	R 地成の兄子云の開催 設計事務所等への参加勧誘	4万 4~3月	
・参加事業者等への研修会の開催		6~3月	
・協議会設立に向けた準備		1~3 月	
• 木材利月	用ポイントを活用した PR	4月~	
		ュル	